

平成25年11月12日
土地・建設産業局建設業課

経営事項審査システムの不具合による経営規模等評価結果および総合評定値の一部誤評価について

経営事項審査において審査行政庁の使用する経営事項審査システムに下記1の通り不具合があり、一部の建設業者（264社）において経営規模等評価の結果および総合評定値が誤っていた事象が判明いたしました。本件不具合は11月12日より解消されております。

下記2に該当する建設業者は、平成25年4月8日以降、同年11月11日以前の結果通知書において「公認会計士等数」の点数および「総合評定値」に誤りがある場合がございます。該当する建設業者に対しては、直接ご連絡の予定となっております。

現在評定の是正措置に取り組んでいるところであり、後日あらためて進捗状況等の公表を予定しております。

記

1. 不具合内容

経営規模等評価の「その他の評価項目（社会性等）」のうち、「建設業の経理に関する状況」での「公認会計士等数」の点数を算出するに当たり、年間平均完成工事高に、工事種類別完成工事高のうち「その他工事」にかかる完成工事高が算入されておらず、当該項目における評点が実際より高くなっていたもの。

2. 対象となる建設業者

平成25年4月8日以降に経営規模等評価の結果および総合評定値の通知を受けた建設業者（82, 877社）のうち、上記1における「公認会計士等数」において加点を受けており、工事種類別完成工事高において「その他工事」にかかる完成工事高を加算することで、平成20年国土交通省告示第85号の別表第十一における年間平均完成工事高の区分に変更がある業者（264社）。

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課

課長 補佐 高芝（24715）

経営指導係長 内藤（24734）

TEL 03-5253-8111（代表）

TEL 03-5253-8277（夜間）

FAX 03-5253-1553